



「全国中学生人権作文コンテスト」法務事務次官賞作文より

学校長 平田 高之

「学校だより第30号」では、いじめ防止に対する本校の取組について、また「学校だより第31号」では、本校生徒の人権作文等が表彰を受け「ヒューマンフェスタ」で朗読したこと等、人権問題にかかる内容をお伝えしました。

12月4日から「人権週間」ということで、昨日の神戸新聞には、「全国中学生人権作文コンテスト全国大会」に兵庫県から推薦された優秀作文が紹介されていました。特に、「法務事務次官賞」を受賞した「『いじり』は『いじめ』」は、姫路の中学2年生が自身の体験に基づいて書いた作文でしたが、どの学校、どの学級、どの生徒にも起こりうるものです。本校生徒はもちろん、保護者の皆様にも、お子さまと一緒に考える機会にでももらいたいと思ひ紹介させていただきます。

「『いじり』は『いじめ』」 尾崎 七星（姫路市立高丘中学校2年生）

「いじられキャラ」という言葉を聞くと、「みんなから愛される人」という印象を持つと思う。だが本当にそうなんだろうか。

私の友人に、よく周りからいじられている子がいた。その子はいつもニコニコしていて、誰にでも優しく、全く怒らないタイプだった。だからみんなは毎日その子をいじめていた。

最初のころは、軽いいじりだった。私もその子のことをいじり楽しんでた。だがそのいじりはだんだんエスカレートしていった。その子のことをひどくバカにしたり、みくびった発言をしたりしていた。日がたつごとに、いじりはひどくなっていった。ひどい時にはその子を部屋に閉じ込め、出られないようにドアを押さえたり、カギをかけた。した。

「ねえ開けてよ！」

そう言ってもみんな笑っていた。さすがに私には、いじめなんじゃないかと思った。周りの人も、何人かはそう思っているようだった。しかし、その場の空気や本気で楽しんでる人たちにおじけづいてしまい、私は何も言えなかった。そして、何よりその子も笑っていたからだ。嫌そうな顔をせず、楽しんでいるように見えたからだ。なので私はこの子は大丈夫なんだなと思ひ、そのままみんなと笑っていた。

この頃から、その子へのひどいいじりは毎日になり、当たり前になっていった。その子をたたいたり強く押したり、その子から逃げたり避けたり、もう何でもありだった。

しかしその子は1度たりとも嫌な顔をしたり怒ったりはしなかった。ただ笑っていたのだ。もう私は、ひどいいじりを受けているところを見ても、何とも思わなくなっていた。私はその子のことを「何をされても怒らない子」と勝手に決めつけていた。

ある時から、私も周りの人からいじられるようになった。はじめはちよっかいをかけられるくらいで、私も楽しかった。

だがそのいじりもだんだんひどいものになっていった。まず、私のことが嫌いだと何人かに大きな声で叫ばれた。冗談だということは分かっていたが、何だかみじめな気持ちになった。

私がみんなのほうにいくと逃げられたりした。靴をとられたり、隠されたりした。すごく嫌で、やめてほしかった。本当は嫌って言いたかったけど、もし言ってしまったら空気を壊してしまいそうではなかった。

何より、仲の良い友達にいじられるからすごく言いづらかった。だから笑って耐えることしかできなかった。ところが私へのいじりは日に日になくなっていった。ホッとしたが、心の中はもやもやしていた。

私は実際にいじられてみて、気づいたことがあった。それは「いじり」は「いじめ」と変わらないということ。いじっている人からすれば、「いじめ」ではなく「いじっているだけ」と思うかもしれないが、いじられている本人からすると、「いじめられている」と感じてしまう「いじり」もあるのだ。

そのことを身に染みて実感する出来事があった。毎日みんなからひどいいじりを受けていながら、笑顔だった友達が泣いたことだった。

私はすごく驚いた。この友達は「何をされても怒らない子」ではなかったのだ。そして私は気が付いた。それは、無意識に私は「いじめ」をしていたということだ。「軽いいじり」は、いつの間にか、「いじめ」に変わってしまっていたのだ。私はその子に謝り、それ以来いじることをやめた。

私は実際にいじられることで、「いじられキャラ」のつらさを知った。「いじられキャラ」は決して「愛されキャラ」ではなかったのである。

私は「いじめ」と「やりすぎたいじり」は同じだと思うが、「やりすぎたいじり」のほうが恐ろしいことだと思う。それは仲のよい友達にされるからである。嫌われたくない思ひがあるから、嫌とは言えないし助けを求められないのだ。

私はそんな恐ろしい「やりすぎたいじり」をする人がいなくなってほしい。その「いじり」は「いじめ」と変わらないと気付いてほしい。

そして何より「いじめ」や「いじり」に苦しんでいる人がいなくなってほしいと思う。いじられて嫌な思ひをしている人は、嫌と言える勇気が必要だと思う。その空気を壊さなければ、状況は何も変わらない。いじっている人は、自分がいじめをしているという自覚がない。だから勇気を出して行動を起こさなければならぬのだ。

私は、「いじり」は「いじめ」と変わらないということを多くの人に知ってもらいたい。そして、何より「いじめ」や「いじり」がこの世界からなくなってほしい。

もし、いじめやいじりで苦しんでいる人を見つけたら、手を差し伸べようと思う。

「こども六法」（弘文堂）の「大人向けのあとがき」で、著書の山崎総一郎さんは

（前略）昨今はいじめ問題のほかにも児童虐待、性的搾取といった理不尽な危険に子どもたちは晒されています。そして恐ろしいことに、いじめ問題も含め、そういった問題を深刻化させるのはしばしば大人たちの「見て見ぬふり」なのです。一方でこういった問題は、外部から観察された際に問題状況の認識が難しいという別の課題もあります。「いじめ」と「いじり」を見分けるのが難しいとか、普段の様子から児童虐待をしているなと思えなかったとか、対策はもちろん、問題の発見も簡単ではありません。（後略）

と書かれています。

「学校だより第30号」でお知らせしたとおり、「いじめ防止対策推進法」では、被害者が嫌だと思ったら「いじめ」となります。たとえ、加害者が「いじりです」「悪ふざけです」「相手も笑って楽しんでいました」「一緒に遊んでいただけです」と言っても、周囲が「いじめ」ではなく「いじりや遊び」だと思っていたとしても、被害者の子どもの苦しみや痛みを寄り添い、学校でいじめを許さないようにするための法律だからです。

今後も、「いじめ」をはじめ人権問題について取り組んでいきますが、ご意見・ご質問等ございましたら、いつでも学校長までご連絡下さい。